

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第101期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)
【会社名】	株式会社ショーワ
【英訳名】	SHOWA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 飯山和人
【本店の所在の場所】	埼玉県行田市藤原町一丁目14番地1
【電話番号】	(048)554 1151(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部経理課長 安田祐二
【最寄りの連絡場所】	埼玉県行田市藤原町一丁目14番地1
【電話番号】	(048)554 1151(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部経理課長 安田祐二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第101期 第3四半期連結 累計期間	第101期 第3四半期連結 会計期間	第100期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高 (百万円)	216,928	74,436	283,370
経常利益又は経常損失() (百万円)	3,011	1,077	14,254
当期純利益又は四半期純損失() (百万円)	6,352	7,027	6,597
純資産額 (百万円)	-	101,090	117,127
総資産額 (百万円)	-	188,065	187,778
1株当たり純資産額 (円)	-	1,126.20	1,330.96
1株当たり当期純利益又は四半期純損失() (円)	83.62	92.50	86.84
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	45.5	53.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	886	-	15,739
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	23,143	-	23,799
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,124	-	3,526
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	-	10,786	21,436
従業員数 (人)	-	11,878	10,921

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

3. 第101期第3四半期連結累計期間および第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。第100期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	11,878 (3,615)
---------	----------------

(注) 1. 従業員数は就業人員です。

2. 従業員数欄の()内数字は外数で、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員です。なお、臨時従業員には、季節工、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含めています。

(2)提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	3,324 (1,538)
---------	---------------

(注) 1. 従業員数は就業人員です。

2. 従業員数欄の()内数字は外数で、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員です。なお、臨時従業員には、季節工、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含めています。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
自動車用部品(百万円)	73,722
その他(百万円)	1,119
計(百万円)	74,841

- (注) 1. 金額は、販売価格によっています。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (百万円)	受注残高 (百万円)
自動車用部品	69,097	20,760
その他	1,120	227
計	70,217	20,987

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
自動車用部品(百万円)	73,196
その他(百万円)	1,239
計(百万円)	74,436

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)
本田技研工業(株)	17,764	23.9

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものです。

(1) 業績の状況

当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用関連会社)の当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高については、為替換算で相場変動の影響を受けましたが、中国やアジアを中心とした主要得意先の販売の増加等に牽引され、744億3千6百万円となりました。利益については、主に為替変動、原材料価格の上昇により、営業利益が3億8千7百万円、経常損失が10億7千7百万円、また、繰延税金資産を取り崩した結果、四半期純損失が70億2千7百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりです。

自動車用部品

日本における二輪車用部品につきましては、二輪車市場の需要減少の影響を受け、低調に推移しました。また、四輪車用部品につきましては、自動車市場の冷え込みがあったものの、電動パワーステアリングを中心に好調に推移しました。北米における四輪車用サスペンションのサブ組立については、得意先からの仕入部品価格の改定に加え販売が減少し、また、北米において販売する大型二輪車用ショックアブソーバも低調となりました。欧州における二輪車用部品の販売は、好調に推移しました。東南アジアにおいて販売する二輪車用ショックアブソーバなどの二輪車用部品及び四輪車用部品は、好調に推移しました。南米における二輪車用ショックアブソーバ等の販売は、好調に推移しました。また、中国におけるパワーステアリングなどの四輪車用部品等の販売は、好調に推移しました。

この結果、自動車用部品事業の売上高は、731億9千6百万円となり、営業利益は、2億1千4百万円となりました。

その他

ボート用部品については、日本における販売が低調となりました。

この結果、その他事業の売上高は、12億3千9百万円となり、営業利益は、1億7千3百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりです。

日本

日本における自動車用部品については、二輪車用部品は、国内の二輪車市場の需要減少により、低調となりましたが、四輪車用部品につきましては、自動車市場の冷え込みがあったものの、得意先への納入車種の増加により、電動パワーステアリング等の販売が増加し、全体としては好調となりました。また、その他については、ボート用部品の販売が減少し、低調となりました。

この結果、売上高は、395億8千3百万円となり、営業損益は、4億8千3百万円の損失となりました。

北米

北米においては、米国では、二輪車用部品は、二輪車用ショックアブソーバが低調でしたが、四輪車用部品は、新型車効果などにより、パワーステアリングの販売が好調に推移しました。米国全体として好調に推移しましたが、円貨では、為替換算の影響を受けました。カナダでは、得意先からの仕入部品価格の改定とサスペンションのサブ組立の売上減少により、低調に推移しました。

この結果、売上高は、180億1千6百万円となり、営業損益は、11億4千8百万円の損失となりました。

欧州

欧州においては、スペインでは、得意先の好調により、二輪車用ショックアブソーバの販売が好調に推移しました。イギリスでは、四輪車用部品の販売が増加し、好調に推移しましたが、円貨では、為替換算の影響を受けました。

この結果、売上高は、45億7千6百万円となり、営業利益は、6千万円となりました。

東南アジア

東南アジアにおいては、インドネシア、タイでは、得意先の好調を背景に、二輪車用ショックアブソーバ、四輪車用部品等の販売がともに増加したことにより、好調に推移しました。

この結果、売上高は、100億4千3百万円となり、営業利益は、13億8百万円となりました。

南米

ブラジルでは、二輪車市場の好調を受け、二輪車用ショックアブソーバ等の販売が増加し、好調に推移しました。

この結果、売上高は、80億7千3百万円となり、営業利益は、4億3千5百万円となりました。

その他の地域

中国では、パワーステアリングなどの四輪車用部品の販売が増加し、好調に推移しました。
この結果、売上高は、67億6千3百万円となり、営業利益は、2億6百万円となりました。

なお、第1四半期連結会計期間より、「南米」について、重要性の観点から区分掲記しています。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の連結総資産は、1,880億6千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億8千7百万円増加しました。流動資産は、売上の増加に伴い、たな卸資産などの増加はあったものの、現金及び預金、有価証券が減少し、前連結会計年度末に比べ75億7千1百万円減少しました。固定資産は、御殿場新工場をはじめ能力拡充を目的とした設備投資により、固定資産全体として、前連結会計年度末に比べ78億5千9百万円の増加となりました。負債は、設備投資等の資金として借入を行ったことなどにより、前連結会計年度末に比べ163億2千4百万円増加しました。純資産は、為替換算調整勘定及び利益剰余金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ160億3千7百万円減少しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)の残高は、107億8千6百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は、9千3百万円となりました。これは主に、減価償却費の計上及び売上債権の減少があったものの、たな卸資産が増加し税金等調整前四半期純損失を計上したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、88億4千6百万円となりました。これは主に、有形固定資産を取得したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は、66億5千1百万円となりました。これは主に、長期借入れによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループ(当社及び連結子会社)は、当第3四半期連結会計期間における世界経済の悪化による自動車需要の急激な冷え込みを危機的状況と受けとめております。

こうした状況のもと、収益への影響を最小限に抑えるとともに、企業体質の強化、収益性の改善につなげるための諸施策を緊急に推進してまいります。

(5) 研究開発活動

当社グループ(当社及び連結子会社)の研究開発は、主として当社の開発部門において、自動車用部品を中心に推進されています。当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は、16億9千6百万円となりました。

なお、当第3四半期連結会計期間においては、4輪開発センター(栃木県)の拡充計画については、研究棟の一部建設延期等、計画を見直しました。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった主要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。また、新たに確定した主要な設備の新設、除却等の計画はありません。

なお、前四半期連結会計期間末において計画中であった主要な設備の新設等のうち、当第3四半期連結会計期間に完了したものは、次のとおりです。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月
当社 埼玉工場	埼玉県 行田市	自動車用部品 その他	四輪車用部品 及びその他 生産設備	330	平成20年12月
当社 御殿場工場	静岡県 御殿場市	自動車用部品	四輪車用部品 生産設備	208	平成20年12月
当社 浅羽工場	静岡県 袋井市	自動車用部品	四輪車用・ 二輪車用部品 生産設備	88	平成20年12月
アメリカン・ショーワ・インコー ポレイテッド サンベリー工場	アメリカ オハイオ州	自動車用部品	四輪車用部品 生産設備	147	平成20年9月
アメリカン・ショーワ・インコー ポレイテッド ブランチェスター工場	アメリカ オハイオ州	自動車用部品	四輪車用部品 生産設備	452	平成20年9月
ショーワ・ド・ブラジル・ リミターダ	ブラジル マナウス	自動車用部品	二輪車用部品 生産設備	1,175	平成20年9月
ショーワ・カナダ・ インコーポレイテッド	カナダ オンタリオ州	自動車用部品	四輪車用部品 生産設備	194	平成20年9月
ショーワ・オートパーツ (タイランド)・カンパニー・ リミテッド	タイ チョンブリ	自動車用部品	四輪車用部品 生産設備	203	平成20年9月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	76,020,019	76,020,019	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で す。 単元株式数は、100株です。
計	76,020,019	76,020,019		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日		76,020,019		12,698		13,455

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成20年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 51,300		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 75,944,900	759,449	同上
単元未満株式	普通株式 23,819		
発行済株式総数	76,020,019		
総株主の議決権		759,449	

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれています。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ショーワ	埼玉県行田市藤原町 1-14-1	51,300	-	51,300	0.07
計		51,300	-	51,300	0.07

(注) 当第3四半期会計期間末の自己株式数は、51,702株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.07%)です。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	898	855	898	798	780	781	656	510	400
最低(円)	751	761	746	706	678	614	392	364	284

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部の市場相場によっています。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりです。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (営業副本部長)	取締役 (営業副本部長兼営業本部営業 一部長)	和田章	平成20年10月15日

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、第1四半期連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)より、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,398	19,272
受取手形及び売掛金	2 42,485	45,316
有価証券	-	7,600
商品及び製品	4,337	3,500
仕掛品	5,175	4,106
原材料及び貯蔵品	20,776	17,364
その他	9,071	7,610
貸倒引当金	159	111
流動資産合計	97,086	104,658
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	38,732	36,515
その他(純額)	40,910	32,095
有形固定資産合計	1 79,643	1 68,610
無形固定資産	1,026	1,350
投資その他の資産		
投資有価証券	7,863	11,255
その他	2,457	1,914
貸倒引当金	12	12
投資その他の資産合計	10,309	13,158
固定資産合計	90,979	83,120
資産合計	188,065	187,778
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	34,107	34,160
短期借入金	14,099	10,339
未払金及び未払費用	14,070	13,249
製品保証引当金	1,350	1,239
賞与引当金	1,180	2,735
役員賞与引当金	60	76
その他	3,197	3,292
流動負債合計	68,066	65,092
固定負債		
長期借入金	11,734	-
製品保証引当金	869	750
退職給付引当金	3,596	3,391
役員退職慰労引当金	335	343
その他	2,372	1,072

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
固定負債合計	18,908	5,558
負債合計	86,975	70,650
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,698	12,698
資本剰余金	13,455	13,558
利益剰余金	62,813	70,784
自己株式	52	51
株主資本合計	88,915	96,989
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,294	4,069
繰延ヘッジ損益	6	14
為替換算調整勘定	5,647	38
評価・換算差額等合計	3,359	4,122
少数株主持分	15,534	16,015
純資産合計	101,090	117,127
負債純資産合計	188,065	187,778

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	216,928
売上原価	192,282
売上総利益	24,645
販売費及び一般管理費	¹ 20,214
営業利益	4,431
営業外収益	
受取利息	542
受取配当金	202
持分法による投資利益	195
その他	167
営業外収益合計	1,108
営業外費用	
支払利息	374
為替差損	2,015
その他	137
営業外費用合計	2,527
経常利益	3,011
特別利益	
固定資産売却益	16
特別利益合計	16
特別損失	
たな卸資産評価損	64
固定資産売却損	32
固定資産廃棄損	159
減損損失	84
製品保証引当金繰入額	348
特別損失合計	690
税金等調整前四半期純利益	2,338
法人税等	² 6,499
少数株主利益	2,191
四半期純損失()	6,352

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	74,436
売上原価	67,076
売上総利益	7,359
販売費及び一般管理費	1 6,971
営業利益	387
営業外収益	
受取利息	158
受取配当金	57
持分法による投資利益	42
その他	51
営業外収益合計	310
営業外費用	
支払利息	157
為替差損	1,530
その他	87
営業外費用合計	1,776
経常損失()	1,077
特別利益	
固定資産売却益	4
特別利益合計	4
特別損失	
固定資産売却損	12
固定資産廃棄損	20
減損損失	18
製品保証引当金繰入額	266
特別損失合計	317
税金等調整前四半期純損失()	1,391
法人税等	2 5,204
少数株主利益	430
四半期純損失()	7,027

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	2,338
減価償却費	7,574
減損損失	84
貸倒引当金の増減額（は減少）	66
製品保証引当金の増減額（は減少）	295
役員賞与引当金の増減額（は減少）	16
退職給付引当金の増減額（は減少）	226
受取利息及び受取配当金	745
支払利息	374
為替差損益（は益）	48
持分法による投資損益（は益）	195
有形固定資産除売却損益（は益）	175
売上債権の増減額（は増加）	487
たな卸資産の増減額（は増加）	8,269
仕入債務の増減額（は減少）	1,505
その他	1,115
小計	2,739
利息及び配当金の受取額	821
利息の支払額	368
法人税等の支払額	2,306
営業活動によるキャッシュ・フロー	886
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	1,464
定期預金の払戻による収入	1,530
有形固定資産の取得による支出	23,238
有形固定資産の売却による収入	46
投資有価証券の取得による支出	2
その他	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,143
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	2,013
長期借入れによる収入	12,069
配当金の支払額	2,128
少数株主への配当金の支払額	824
その他	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,124
現金及び現金同等物に係る換算差額	483
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	10,649
現金及び現金同等物の期首残高	21,436
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,786

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)	
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>当社及び国内連結子会社は、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によって評価していましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しています。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ100百万円、税金等調整前四半期純利益は164百万円減少しています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。</p> <p>これによる、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微です。</p> <p>(3) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>当社及び国内連結子会社は、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっています。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。</p> <p>なお、リース取引開始日が、リース会計基準等適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>これによる、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微です。</p>

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)	
1 棚卸資産の評価方法	<p>当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関して、一部の連結子会社では実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっています。</p> <p>また、当社及び国内連結子会社は、棚卸資産の簿価切下げについては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっています。</p>
2 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>当社は法人税等の算定に当たり、加減算項目や税額控除項目は重要なものに限定しています。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法により算定しています。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)	
税金費用の計算	<p>一部の連結子会社では、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益(損失)に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益(損失)に当該見積実効税率を乗じて計算しています。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 107,271百万円</p> <p>2 四半期連結会計期間末日満期手形</p> <p>当第3四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しています。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、満期受取手形57百万円が当第3四半期連結会計期間末日残高に含まれています。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 107,529百万円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。	
荷造運賃	4,484百万円
研究開発費	5,199
2 法人税等調整額は法人税等を含めて表示しています。	

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日至平成20年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。	
荷造運賃	1,600百万円
研究開発費	1,696
2 法人税等調整額は法人税等を含めて表示しています。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成20年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	15,398百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	4,260
流動資産の「その他」に含まれる短期投資	2,393
短期借入金(当座借越)	2,745
現金及び現金同等物	10,786

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 76,020,019株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 51,702株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,063	14.00	平成20年3月31日	平成20年6月23日	利益剰余金
平成20年10月24日 取締役会	普通株式	1,063	14.00	平成20年9月30日	平成20年11月27日	利益剰余金

4. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	自動車用 部品(百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	73,196	1,239	74,436	-	74,436
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	(-)	-
計	73,196	1,239	74,436	(-)	74,436
営業利益(又は営業損失)	214	173	387	(-)	387

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	自動車用 部品(百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	213,367	3,561	216,928	-	216,928
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	(-)	-
計	213,367	3,561	216,928	(-)	216,928
営業利益(又は営業損失)	3,893	538	4,431	(-)	4,431

(注) 1. 事業区分の方法

製品の販売先の使用目的に応じて、自動車用部品・その他(ボート用部品・産業用機器・事務機器用部品・製造機械設備等)にセグメンテーションしています。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品	
自動車用部品	四輪・二輪車用ショックアブソーバ、パワーステアリング、プロペラシャフト、ガススプリング、オートマチックトランスミッション部品、デファレンシャルギヤ、その他四輪・二輪車用駆動系部品	
その他	ボート用部品	船外機用パワーチルトトリム、シリンダ、ポンプアンドモータ
	産業用機器	各種油圧シリンダ
	事務機器用部品	ガススプリング
	製造機械設備等	製造機械設備

3. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しています。この変更に伴い、従来の方法と比較して、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、「自動車用部品」について、99百万円減少し、「その他」について、0百万円減少しています。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	東南 アジア (百万円)	南米 (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	28,595	17,631	4,541	9,757	8,073	5,836	74,436	-	74,436
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	10,988	384	34	285	-	926	12,620	(12,620)	-
計	39,583	18,016	4,576	10,043	8,073	6,763	87,056	(12,620)	74,436
営業利益(又は営業損 失)	(483)	(1,148)	60	1,308	435	206	380	7	387

当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	東南 アジア (百万円)	南米 (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	81,495	53,507	16,337	27,104	23,321	15,161	216,928	-	216,928
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	30,959	1,297	94	885	-	2,547	35,784	(35,784)	-
計	112,455	54,804	16,431	27,990	23,321	17,708	252,712	(35,784)	216,928
営業利益(又は営業損 失)	(851)	(2,275)	530	4,148	1,925	527	4,005	425	4,431

(注) 1. 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

- (1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。
(2) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

北米	アメリカ、カナダ
欧州	スペイン、イギリス
東南アジア	インドネシア、タイ
南米	ブラジル
その他の地域	中国、インド

2. 第1四半期連結会計期間より、「南米」について、重要性の観点から区分掲記しています。

3. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しています。この変更に伴い、従来の方法と比較して、「日本」の当第3四半期連結累計期間の営業損失は、100百万円増加しています。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

	北米	欧州	東南アジア	南米	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	17,984	4,226	9,560	8,039	6,916	46,727
連結売上高(百万円)						74,436
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	24.2	5.7	12.8	10.8	9.3	62.8

当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

	北米	欧州	東南アジア	南米	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	54,303	15,840	27,136	23,813	18,459	139,553
連結売上高(百万円)						216,928
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	25.0	7.3	12.5	11.0	8.5	64.3

(注) 1. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

2. 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

北米	アメリカ、カナダ
欧州	スペイン、イギリス
東南アジア	インドネシア、タイ
南米	ブラジル
その他の地域	中国、その他アジア

3. 第1四半期連結会計期間より、「南米」について、重要性の観点から区分掲記しています。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末（平成20年12月31日）

下記のデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引	4,425	3,972	452

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、記載対象から除外しています。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,126円20銭	1株当たり純資産額	1,330円96銭

(注) 算定上の基礎

1株当たり純資産額

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	101,090	117,127
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	15,534	16,015
(うち少数株主持分)	(15,534)	(16,015)
普通株式に係る四半期連結会計期間(連結会計年度)末の純資産額 (百万円)	85,555	101,112
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間(連結会計年度)末の普通株式数 (千株)	75,968	75,969

2. 1株当たり四半期純損失等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失() 83円62銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり四半期純損失() 92円50銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 算定上の基礎

1株当たり四半期純損失

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純損失() (百万円)	6,352	7,027
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失() (百万円)	6,352	7,027
普通株式の期中平均株式数 (千株)	75,968	75,968

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成20年10月24日開催の取締役会において、平成20年9月30日の最終の株主名簿(実質株主名簿を含む)に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、第101期中間配当金を次のとおり支払う旨決議しました。

中間配当による配当金の総額.....1,063百万円

1株当たりの金額.....14円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成20年11月27日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月13日

株式会社ショーワ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢定 俊博 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五木田 明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松岡 寿史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ショーワの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ショーワ及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しています。
 2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。